

令和4年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府立漕艇センター	指定管理者：一般社団法人大阪ボート協会	指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課：大阪府教育庁教育振興室保健体育課
-----------------	---------------------	-------------------------	----------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言	評価 S～C	
				評価基準	評価結果			
I 提案の履行状況に関する項目 平等利用が確保されるよう適切な管理を行なうための方策	(1)施設の設置目的及び管理運営方針	①施設の設置目的に沿った運営 ②提案した管理運営方針に沿った管理 ③社会貢献活動、環境活動、法令遵守の取組み	①R4年4～9月183日中157日開館。9月に修繕実施。 ②貸艇庫管理と貸艇業務を実施（苦情なし）、施設を活用した大会等イベント開催をサポート、水域安全情報や利用状況の情報提供を実施。人権研修は年度内に実施予定（毎年度実施）。個人情報は鍵付き書棚に保管し紛失等事故なし。危機管理事項を記載した管理運営マニュアル策定。情報公開資料開架済み。 ③ボート競技の普及振興を通じた教育活動の充実、府民のスポーツ機会提供に貢献。節水、省エネによる温室効果ガス排出削減に取り組む。府指名停止業者への発注なし。法令に基づき施設点検実施。	A	①R4年4～9月183日中休館日以外の157日開館。9月に2件（A棟3階身障者用シャワー室通管工事（9/15実施）、B棟シャッター7カ所セキュリティセンサー取り外し及び再設置工事（9/8取り外し、9/21再設置））修繕工事を実施している。 ②貸艇庫管理と貸艇業務では苦情もなく、施設運営を行えている。また、施設を活用した大会等イベント開催をサポートし、水域安全情報や利用状況の情報提供を利用者メーリングリスト（大会名、水域利用範囲・時間、水域利用規制内容について）や窓口においても案内ができる。個人情報は鍵付き書棚に保管し紛失等事故もなく、危機管理事項を記載した管理運営マニュアル策定し、運営できている。 ③府民向けボート教室の開催等スポーツ機会を提供できている。節水、省エネによる温室効果ガス排出削減に取り組んでおり、府指名停止業者への発注も行わず、法令に基づき施設点検が実施できている。	A		
	(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	①公平なサービス提供、対応状況 ②高齢者、障がい者等に対する配慮 ③感染拡大防止対策の徹底	①施設利用情報を利用者メーリングリストを活用して随時発信。管理運営マニュアルにおいて苦情の随時受付と対応検討、利用環境確保を規定。 ②障がい者料金減免措置規定を策定、開示。障がい者スポーツの意義、障がい者マークなど基本的知識について年度内にスタッフ研修実施予定。 ③館内マスク着用周知、入口への消毒液設置、発熱者の利用禁止等を実施。	A	①施設利用情報（レース等による水面利用の旨や施設工事、施設利用の際の留意事項等）について利用者メーリングリストを活用し、月1、2回の発信ができている。 ②窓口担当者へ障がい者マークの資料を配布し、ヘルプマーク等が示された場合の対応について研修を行っている。施設には障がい者マーク（耳マーク）を掲示しており、配慮環境が整っている。 ③利用者に対して感染防止対策を実施できているが、施設管理者側の健康管理は行えていない。	A		
施設の効用を最大限發揮するための方策	(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	①利用者増を目指したにぎわいづくり方策の取組み ②年間の広告・広報計画等の情報発信の取組み 【指標】利用者数 令和3年度実績： 44,367人 令和4年度目標： 45,000人 9月末現在実績： 16,842人	①市民向けボート教室を実施。早朝練習やレース作業のニーズに対応し、利用団体の安全確保等確認のうえで時間外利用を調整。漕艇センターホームページにおいてアクセス等施設利用案内を掲載。 ②漕艇センターのホームページ（英文ページを併設）により施設利用に関する情報を発信。	A	①市民向けボート教室が実施できている。また、開所時間を早めることで、使用頻度が高い時期に大学生等10～20人の利用者を増やすことができている。 ②ホームページに営業日の案内（感染症影響で変則的となつた状況）、市民ボート教室の開催告知、コースの年間レーススケジュールなどを随時掲載し、情報発信ができている。	A		
	(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	①提案のあったサービス向上策の取組み ②自主事業の取組み ③施設設備、機能の活用	①熱中症対策として共用スペースに扇風機、製氷機の設置。 ②市民向けボート教室を開催。高石商工会議所主催ドラゴンボート大会（R4年度は当日中止となったが準備に協力）、社内レガッタ等レースや水上イベント、合同練習等の利用に際して施設利用や手続きの教示、施設利用者への情報周知などでサポート。 ③充実した貸艇を活用してレースや合同練習の呼び込みを図る。	A	①熱中症対策として共用スペースに扇風機、製氷機を設置稼働し、利用者が氷を常に使える環境を提供し、サービス向上に取り組めている。 ②市民向けボート教室を令和4年度に1回開催している。高石商工会議所主催ドラゴンボート大会（R4年度は当日中止決定）、社内レガッタ等レースや水上イベント、合同練習等の利用に際して、施設利用や手続きの教示、情報周知などに取り組めている。 ③レースや合同練習の呼び込みを図ったが、認知にとどまっている。	A		

評価項目		評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言	評価 S～C	
I 提案の履行状況に関する項目 施設の効用を最大限発揮するための方策	(5) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	①施設設備の効果的な維持管理	①ボート競技経験者が定期的に貸艇の状態を確認し、軽微な補修について指定管理者のスタッフが適宜実施。艇の管理徹底のため利用者向け艇の取り扱いマニュアルを作成し公開。	A	①使用者においてメンテナンスすべき軽微な補修については、指定管理者のスタッフが適宜確認している。また、艇の管理を徹底するため利用者向け艇の取り扱いマニュアルを窓口掲示するとともに、はじめてセンターで貸艇利用する利用者には紙資料を配布し、適切な維持管理ができる。	A			
		②施設設備の安全管理	②管理運営マニュアルに基づき設備の保守点検等安全管理の徹底。法令点検等を有資格専門業者に委託。		②管理運営マニュアルに基づき設備の保守点検等安全管理ができている。				
その他管理に際して必要な事項	(6) 収入確保策の実施	③緊急時の危機管理体制	③緊急時連絡体制表に基づき、大阪府教育庁、地元警察署、消防署、市役所等と緊急時における連絡体制を構築。管理運営マニュアルに緊急時の対応手順を記載。		③管理運営マニュアルに緊急時の対応手順を記載し、緊急時連絡体制表に基づき、連絡体制を構築しているものの、避難訓練は実施できていない。				
		①広告収入等の収入確保策の取組み	①ボート教室による市民利用者増、レガッタや合同練習の開催協力などを通じた施設PR等。	A	①ボート教室開催、レガッタや合同練習の開催協力などを通じた施設PRが行えている。	B			
		②提案どおり実施されているか。	②ボート教室開催実績R3年度4回計29人参加、R4年度上半期1回15人参加。レガッタ等は感染症影響で中止となる場合を除き開催（R3年度4月西日本選手権・10月サマーレガッタ、R4年度6月大学対抗戦2回、10月日本郵船Gレガッタなど）		②ボート教室はコロナで実施できなかった令和2年度と比較して、令和3年度は29人、令和4年度上半期15人の実績があつた。レガッタや合同練習が開催された場合は、PRを行えているが、自主事業の取組みとしては弱い。				
その他管理に際して必要な事項	(7) 府施策との整合	①府、公益事業協力等の取組み	①府各部局の啓発掲示物の掲示や配布物の配置協力。地元市の広報誌等の掲示。	B	①府各部局の啓発掲示物の掲示や配布物の配置に協力し、地元市の広報誌等の掲示ができている。	B			
		②行政の福祉化の取組み	②就職困難層への雇用や就労支援及び障がい者の実雇用については、小規模施設であり運営経費も少額なため困難。障がい者の施設利用に対応。		②小規模施設で運営経費も少額なため、就職困難層への雇用や就労支援及び障がい者の実雇用については、困難であるものの障がい者の施設利用には対応できている。				
		③市民・N P Oとの協働の取組み	③市民向けボート教室の開催、地元団体主催のドラゴンボートレース等の運営支援を実施。		③地元団体主催のドラゴンボートレース等の運営支援が行えている。				
		④環境問題への取組み	④廃棄物の減量化及び適正な分別廃棄を実施（利用者にも協力依頼）。節電、節水協力要請。 SDGs目標への寄与は以下の通り。 ・目標4教育（ターゲット4.a子ども・障がい・ジェンダーに配慮した教育施設、学習機会提供） ・目標12持続可能な生産消費（ターゲット12.5廃棄物削減） ・目標13気候変動対策（ターゲット13.1適応力強化（熱中症対策）、13.3気候変動緩和（節電、節水）） ・目標17パートナーシップ（ターゲット17.17官民、市民のパートナーシップ推進）		④廃棄物の減量化及び適正な分別廃棄が実施できており、利用者にも分別廃棄、節電及び節水の協力要請を行い、環境問題に取組めている。				
		I 総括	7項目（28点満点）	A	7項目（28点満点）	A			

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言	評価 S～C
IIさらなるサービスの向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	①利用者満足度調査等の実施状況 ②調査結果のフィードバック（PDCA）	①利用者会議（基本年1回開催、今年度は今後開催予定）、マーリングリスト、レース（協会主催・主管のもの）参加者のアンケートで施設利用者の声を把握。 ②管理運営マニュアルにおいて苦情への対応手順を記載。	A	①利用者会議は年1回、マーリングリストは月1～2回、アンケートは大阪ボート協会主催・主管の大規模レース（西日本選手権、関西選手権）で行うことで、施設利用者の声の把握に努めている。 ②管理運営マニュアルで規定した苦情対応手順については、実情に応じて見直している。また、事案に応じて担当理事（設備担当、安全担当）が対応している。管理手順や設備改善に関しては、提案や指摘があれば協会理事会・委員会等で改善方策を検討し、実行ができる。	A	
	(2)自主事業	①さらなるサービス向上の取組み 〔指標1〕自主事業参加者数 R3実績：260人、上半期実績：0人 R4目標：1000人、上半期実績：1172人 〔指標2〕自主事業収入状況 R3実績：14,100円、上半期実績：11,100円 R4目標：50,000円、上半期実績：15,000円	①市民向けボート教室を開催（R4年度上半期1回15人参加）。公式戦以外での施設やコース利用に対しても、設備利用ノウハウ提供など支援を行っており、R4年度は大学定期戦2件（6月）、日本郵船グループレガッタ（10月）の開催を支援した。	A	①市民向けボート教室を開催（R4年度上半期1回15人参加）。また、大学定期戦の開催を支援し、サービス向上に取り組めている。 自主事業の実績はボート教室の参加費のみであるが、上記支援を行うことで、貸艇や休憩室利用が増えて、実質の収入増につながっている。自主事業についてはさらなる取り組みが必要である。（参加者数は上記支援内容を含んでいる）	B	
	(3)その他創意工夫	①その他創意工夫の取組み	①競技団体のノウハウを活かして、利用者への安全対策や艇の管理方法等の助言、施設を活用した合同練習やレースの企画提案や支援、上部競技団体における講習会等の会場提供等を提案	A	①利用者への安全対策や艇の管理方法等の助言、施設を活用した合同練習やレースの企画提案や支援が行えている。指定管理者の提案で会場を提供し、日本ボート協会のセミナー（指導者講習）開催が実現するなど、創意工夫の取組みがでいている。	A	
	II 総括		3項目（12点満点）	A	3項目（12点満点）	A	

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言	評価 S～C
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができることができる能力及び財政基盤に関する事項	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	①事業収支計画、事業収支実績状況 〔指標〕R4収支計算書 ・収入 プロボーザル：12,444千円、見込み：10,800千円 ・支出 プロボーザル：12,444千円、見込み：13,584千円 ・納付金 プロボーザル：0千円、見込み： 0千円	①事業収支及び見込み 『令和4年度：対プロボーザル比』 収 入： 87% 支 出： 109% 納付金： — %	C	収入未達の理由はドラゴンボート大会中止による施設利用減によるもの。支出増の理由は電気代によるもの。	B	
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①職員体制・配置 ②管理監督体制・責任体制 ③指導育成、研修体制	①プロポ提案：常駐1名（非常勤）、2名の非常勤を基本3日交代。現在プロボーザルどおりの人員配置。競技大会等で対応者が必要な時は、非常勤のシフトを調整し2名体制を取る。 ②センター事務局常駐職員と協会事務局とは密に連絡を取り、必要に応じて協会理事がセンター長代理として施設に来所し業務対応している。 ③センター長または代理として協会理事が常駐職員の業務の指導管理を実施。人権に関して障がい者マークや障がい者対応等について研修を今年度実施予定。安全確保について年1回近畿で実施される安全講習会に役員が参加。	A	①常駐ポスト1名（非常勤）、2名の非常勤が週3日勤務（交代制）。競技大会等で対応者が必要な時期は、2名体制とし、適切な体制・配置が行えている。 ②センター事務局常駐職員と協会事務局が密に連絡をとることで管理監督体制が構築できている。また、協会理事がセンター長代理として施設で業務対応することで円滑な施設運営ができている。 ③センター長または代理として協会理事が常駐職員の業務の指導管理を実施し、指導育成できている。また、安全確保については年1回実施される安全講習会に役員が参加し、センター事務局常駐職員へ伝達する等の研修体制を構築し、実施できている。	A	
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	①法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤 ②法人等事業者の財務状況	①経営規模・組織規模（指定管理事業除く） 令和3年度経常収益計9,546千円 令和3年度当期正味財産増減額▲2,105千円 組織規模：役員17名（令和4年10月現在） ②財務状況（R3年度、指定管理事業除く） 【実績】 正味財産合計 5,783千円 資本合計 5,999千円 流動資産合計 5,999千円 流動負債合計 217千円 固定資産合計 0千円 経常増減額 ▲2,105千円 【財務指標】 自己資本比率 96.4% 流動比率 2765% 固定比率 0.0% 総資産経常利益率 -35.1%	A	②経常利益マイナスの要因としては、コロナによるレース等事業中止のため。令和4年度は事業が実施できつつあるが、収益への諸物価高騰の影響があり支出が上回っている。	B	
	Ⅲ 総括		3項目（12点満点）	B	3項目（12点満点）	B	年度評価